

6 障がい者の人権について

(1) 障がい者の人権問題について特に問題だと思うこと

問22 障がい者の人権問題について、特に問題があるとあなたが思うのはどのようなことですか。(〇は2つまで)

全体では「就労の機会が少ないこと」(25.7%)が最も多く、次いで「障がいのある人とない人との交流が少ないこと」(24.9%)、「差別的な言動を受けること」(24.5%)となっています。

性別で見ると、男性では「差別的な言動を受けること」(24.7%)が最も多くなっていますが、女性では「就労の機会が少ないこと」(26.8%)が最も多くなっています。

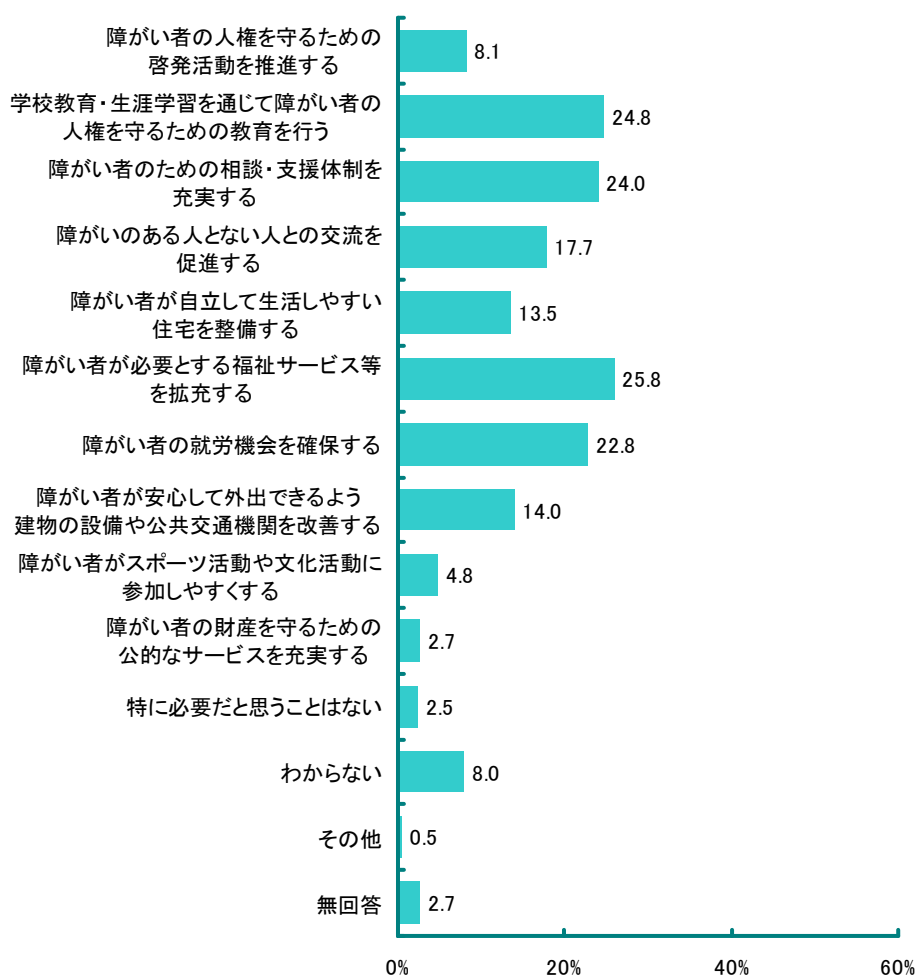
年齢層で見るとばらつきが見られ、「20歳代」では「差別的な言動を受けること」(37.7%)が最も多くなっていますが、「30歳代」では「職場や学校で差別や不利な扱いを受けること」(31.8%)が、「40歳代」「50歳代」は「就労の機会が少ないこと」が、「60歳代」では「障がい者を支援する福祉サービス等が十分でないこと」が、「70歳以上」では「障がいのある人とない人との交流が少ないこと」が最も多くなっています。

		上段：人/下段：%													
	全体	と差別的な言動を受けること	職場や学校で差別や不利な扱いを受けること	障がいのある人とない人との交流が少ないこと	障がい者の暮らしに適した住宅が少ないこと	障がい者を支援する福祉サービス等が十分でないこと	就労の機会が少ないこと	道路の段差や建物の階段など外出に支障があること	スポーツ活動や文化活動などに気軽に参加できないこと	障がい者の犯罪によつて被害を受けること	障がい者の財産が、詐欺などの犯罪によつて被害を受けること	特に問題があると思うことではない	わからない	その他	無回答
合計	1,070	262 24.5	229 21.4	266 24.9	86 8.0	236 22.1	275 25.7	162 15.1	49 4.6	48 4.5	54 5.0	108 10.1	7 0.7	29 2.7	
性別	男性	109 24.7	95 21.5	108 24.4	32 7.2	106 24.0	108 24.4	61 13.8	30 6.8	23 5.2	26 5.9	43 9.7	5 1.1	11 2.5	
	女性	152 24.4	134 21.5	155 24.8	54 8.7	130 20.8	167 26.8	101 16.2	19 3.0	25 4.0	28 4.5	64 10.3	2 0.3	18 2.9	
	無回答	1 25.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	
年齢層	20歳代	46 37.7	43 35.2	28 23.0	8 6.6	20 16.4	29 23.8	11 9.0	5 4.1	8 6.6	4 3.3	10 8.2	0 0.0	0 0.0	
	30歳代	35 23.6	47 31.8	38 25.7	11 7.4	31 20.9	43 29.1	25 16.9	6 4.1	5 3.4	3 2.0	13 8.8	0 0.0	3 2.0	
	40歳代	46 30.9	37 24.8	42 28.2	10 6.7	39 26.2	50 33.6	20 13.4	8 5.4	6 4.0	1 0.7	11 7.4	3 2.0	1 0.7	
	50歳代	44 23.4	33 17.6	50 26.6	16 8.5	41 21.8	59 31.4	34 18.1	11 5.9	10 5.3	3 1.6	17 9.0	0 0.0	3 1.6	
	60歳代	37 16.2	40 17.5	46 20.2	16 7.0	65 28.5	63 27.6	28 12.3	13 5.7	8 3.5	17 7.5	26 11.4	2 0.9	8 3.5	
	70歳以上	54 23.2	29 12.4	60 25.8	25 10.7	40 17.2	31 13.3	44 18.9	6 2.6	11 4.7	26 11.2	31 13.3	2 0.9	14 6.0	
	無回答	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

(2) 障がい者の人権擁護に必要なこと

問23 障がい者の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だとあなたは思いますか。(〇は2つまで)

全体では、「障がい者が必要とする福祉サービス等を拡充する」(25.8%)が最も多く、次いで「学校教育・生涯学習を通じて障がい者の人権を守るための教育を行う」(24.8%)、「障がい者のための相談・支援体制を充実する」(24.0%)となっています。



対象者 n=1,070人	人数	%
障がい者の人権を守るための啓発活動を推進する	87	8.1
学校教育・生涯学習を通じて障がい者の人権を守るための教育を行う	265	24.8
障がい者のための相談・支援体制を充実する	257	24.0
障がいのある人とない人との交流を促進する	189	17.7
障がい者が自立して生活しやすい住宅を整備する	144	13.5
障がい者が必要とする福祉サービス等を拡充する	276	25.8
障がい者の就労機会を確保する	244	22.8
障がい者が安心して外出できるよう建物の設備や公共交通機関を改善する	150	14.0
障がい者がスポーツ活動や文化活動に参加しやすくする	51	4.8
障がい者の財産を守るための公的なサービスを充実する	29	2.7
特に必要だと思わない	27	2.5
わからない	86	8.0
その他	5	0.5
無回答	29	2.7